

政治団体名簿掲載基準

1 対象

平成 29 年 12 月 31 日現在で東京都選挙管理委員会に届出がなされている政治団体を掲載しています。

* 東京都選挙管理委員会届出の政治団体とは

東京都を主たる活動区域として届け出た団体をいいます。

なお、2つ以上の都道府県を主たる活動区域とするか、又は主たる事務所の所在地の都道府県の区域外の地域を主たる活動区域として届け出た総務大臣届出の政治団体は掲載していません。

2 掲載内容

(1) 政党支部

政党支部の名称、事務所の所在地、代表者の氏名、会計責任者の氏名、設立届出日及び国会議員関係政治団体該当の有無を掲載しています。

(2) 政党以外の政治団体

政治団体の名称、事務所の所在地、代表者の氏名、会計責任者の氏名、設立届出日、国会議員関係政治団体該当の有無及び資金管理団体の指定の有無を掲載しています。

(3) 資金管理団体

指定者の氏名、公職の種類、政治団体の名称及び事務所の所在地を掲載しています。

(4) 国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名、公職の種類、政治団体の名称、国会議員関係政治団体の区分（1号団体、2号団体、1号かつ2号団体）、事務所の所在地及び代表者の氏名を掲載しています。

3 基準日

平成 30 年 6 月 30 日までに届出をした平成 29 年 12 月 31 日現在の内容を掲載しています。掲載内容に異動が生じている場合がありますので、ご注意ください。

4 掲載順序

政党支部は各政党の東京都本部、国会議員関係団体（選挙区支部等）、地域支部と職域支部に分け、国会議員関係団体（選挙区支部等）は国政選挙の種類別に番号順、地域支部は主たる事務所の所在地の行政順（*）、職域支部はその名称を基準に 50 音順に掲載しています。

(2) 政党以外の政治団体は、その名称を基準に 50 音順に掲載しています。

(3) 資金管理団体は、公職の種類ごとにその指定者氏名を基準に 50 音順に掲載しています。

- (4) 国会議員関係政治団体には、公職の候補者の氏名を基準に 50 音順に掲載しています。

*行政順とは、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町、大島町、八丈町